

第3回 豊中市交通バリアフリー推進協議会 議事録 概要版

日 時：平成 22 年 2 月 15 日（月）

14:00～16:00

場 所：市役所 第二庁舎 3 階 大会議室

1．これまでの経過

これまでの経緯について説明を行った。

2．事業実施状況

各地区の事業実施状況について説明を行った。

3．その他

交通バリアフリー化推進のためのソフト施策の取組み、市内全域のバリアフリー化に向けた豊中市の取組みの説明を行った。

大阪府より、大阪府福祉のまちづくり条例の改正の概要について説明を行った。

既にある基本構想に、建築物の改善計画を入れて欲しい。当事者や商店街や公的建築物の管理者が集まって話し合い、継続的に建築物改善するという仕組みを基本構想に入れるべきだと思う。建築指導課に率先して計画行政をしてもらいたい。

平成 22 年までに重点整備地区のバリアフリー化を達成し、市内全域については、平成 32 年までに実施と説明したが、今後、道路以外の歩道橋の階段部分や市内の公園、駐車場、建物も含めて現在のバリアフリー化状況を把握し市内全域でどれ程の目標が立てられるかなど検討したい。

岡町熊野田線整備が商店街の方の合意が得られなかったということだが、今後具体的にどういう方向に進んでいくのか。

岡町熊野田線は、基本構想策定後、商店街や障害者の方にワークショップに参加して頂き、整備案を考えた。その後も何度か商店街と協議してきたが、工事に入るという段階で協力が得られず、今は休止と考えている。今後も協力が得られればやっていきたい。今の舗装が劣化して復旧する際には、再度バリアフリー化の協議をしていくことになると思っている。今のインターロッキング舗装に馴染んでいるので、排水性舗装や両側に歩行空間のカラー舗装をする案は、好ましくないというのが商店街の基本的な考え方である。商店街に対し、夜間工事の協力要請と視覚障害者の誘導として設置するブロック付近について看板、商品を置かないよう厳しい指導をお願いしていたが、完全な協力が得られない、難しいということもあり、休止となった。

市と商店街だけが話すのではなく、障害当事者の方々も交えて、バリアフリーの必要性を話し合っていく場をもっと持つべきだと思う。

もっと多くの参加を呼びかけていくことを考えていきたいと思う。

歩道の中には車いすが通りにくい場所がある。どの程度までの道路を整備するのか。

歩道改良の範囲は基本的に市内の道路全てを考えている。先に主要な道路の、段差や凸凹がひどい箇所全てを平成 32 年までに改良していく計画で考えている。平成 22 年までの駅周辺のバリアフリー化にかなりの公共投資が必要となっている。それが終われば、

次の 10 年間に、もう少し広い範囲で道路整備をできると考えている。

駅周辺のバリアフリーも大切だが、駅でトイレを手伝ってくれる駅員がいてほしい。そのような方がいれば、もっと何処へでも行けるのかなと思う。また、エレベーターのボタンの位置が高くて届かないことがある。もし新しく整備するのなら、私達が事前にチェックできるような形にして欲しい。

阪急電鉄では、エレベーターの新設に関しては基準に沿って、昇降ロビーやエレベーター内のしつらえをバリアフリー化している。設備の更新に関しては、今の基準で使いやすいものに変えている。

車いすのお客様には電車の乗り降りの際には渡し板を渡すなど、限られた駅員で出来る限りの対応をしているが、トイレの介護ができる駅員については、現時点では対応できていない。

大阪モノレールでは、阪急電鉄と同様に駅員が乗り降りの手伝いはしているがトイレの介護までは対応できていない。すぐには難しいが、このような課題があることは認識したので将来に向けて考えていきたい。

エレベーターのボタンについては、駅設備が比較的新しいので低い位置についている。更新の時期は先だが、その際には意見を頂きながらその時代にマッチしたものにしたい。大阪国際空港の上屋については、通常の雨なら十分用を成し、車いすの方とか高齢者の方にとっていいバリアフリー化だと感じた。もう少し聞かせて欲しい。

平成 21 年度までに実施設計は済んでいるが、工事についての予算がつかず、平成 22 年度中に完成は難しい。継続して予算化にむけて作業していきたい。

緑地公園地区の寺内第 12 号線の取組についてのアンケートで「よかった」が 63%、「どちらともいえない」が 20% ちょっとあるが、その辺りの分析はしたか。今後構造的に歩道が設置できない場合にどう進めていくかを伺いたい。

市民、当事者の方が行っている取組で埋もれているケースが結構あると思う。説明のあったソフト施策は行政、事業者側の内容が多かったが、市民や当事者がやっていることも多いので、ここで披露すればそれが学びの場になると思うので、それも検討して欲しい。それと学校でバリアフリー教育をどうしているか、その辺りも紹介して欲しい。

バリアフリーの事後評価について、寺内第 12 号線のワークショップは、一方通行にして歩道設置をして欲しいという方と、それとは相反する方の参加を得ながら行ない、両者の折衷案的なもので、対面通行を活かしながら路側帯をカラー化することになった。そういう中で、やはり歩道設置をして欲しかった、この案でさえも嫌だったという方がいたのではないかと思う。

路側帯のカラー化については、歩道設置は難しいが、歩行者の安全確保が必要な場合に、このような手法を取り入れていきたい。

まちづくりとの連携については、機会があればそのように対応していきたい。

市民の取組について、今回紹介したもの以外にもあるが、資料の頁数の関係で、紹介していないものもある。次回には、その他の取組も報告したい。

学校教育についても、平成 32 年までの全市的バリアフリー化の中に含めて情報収集しながら、報告したいと思う。

豊中駅前の新開地ビルに注目しており、歩道橋とのすり合わせやエレベーターの貸与など、事業者の方を大きく評価したい。

次回は来年 2 月頃に開催予定。

以上